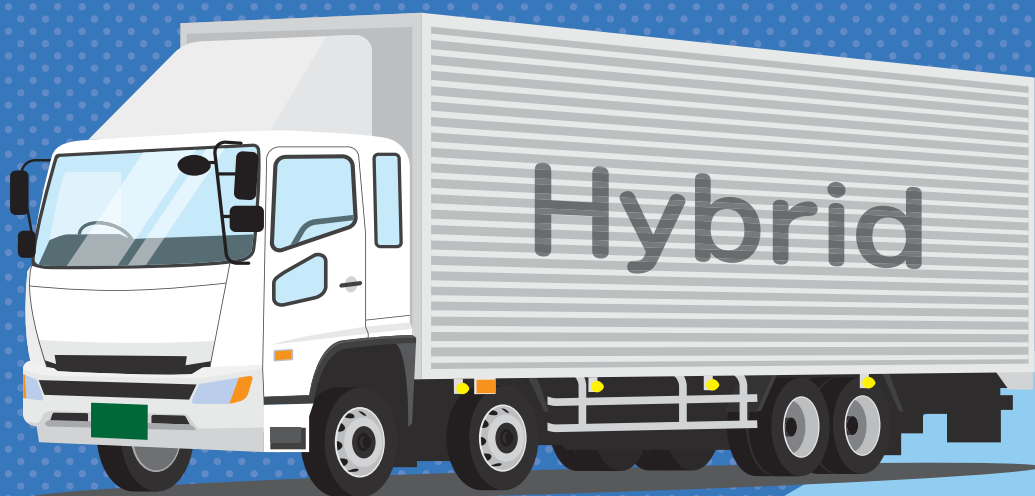


環境に優しいハイブリッドトラック の導入を助成制度で支援!

低公害・低燃費車の普及促進事業



補助の概要

都内に事務所又は事業所を有する中小企業者（個人事業者を含む。）がハイブリッドトラックを導入する資金を補助します。

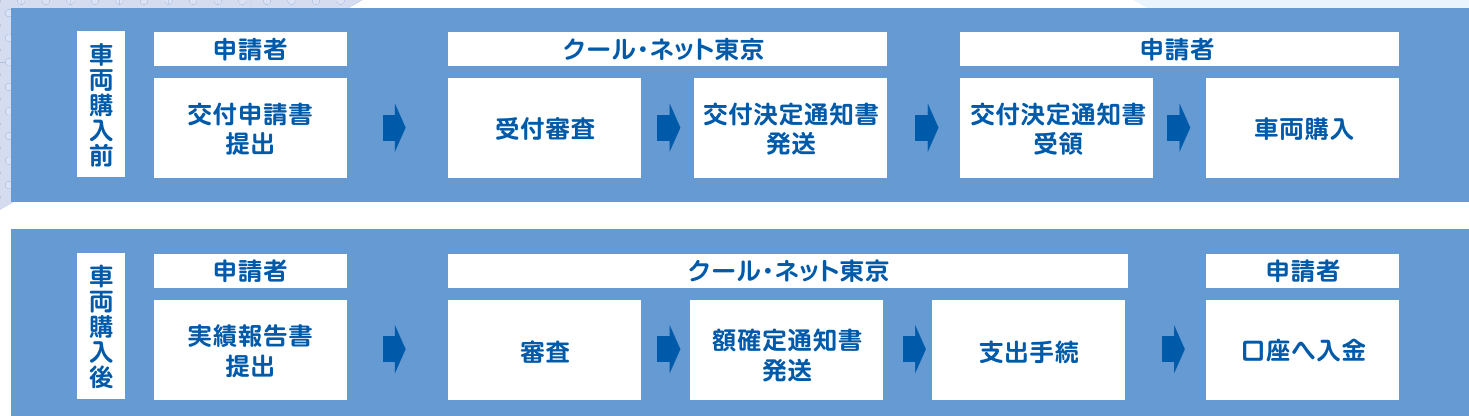
助成金額（上限額）

最大積載量4トン未満 **16万4千円～41万7千円**

最大積載量4トン以上 **57万1千円～145万2千円**

申請フロー

※本助成金は、原則として事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。



詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。

お問い合わせ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL：03-5990-5068 Eメール：mobility@tokyokankyo.jp

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）



クール・ネット東京



助成対象者

- ①一般貨物自動車運送事業を経営する中小企業者※¹
- ②特定貨物自動車運送事業を経営する中小企業者
- ③第二種貨物利用運送事業を経営する中小企業者
- ④上記に掲げる中小企業者とリース契約を締結したリース事業者

※国又は地方公共団体が出資する会社を除く。

助成対象車両要件

- ①環境省補助金※²の交付対象となる車両であること。
- ②道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第4条の規定による登録を受けていない車両であって、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に初度登録がされている車両（中古の輸入車を除く）であること。
- ③自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内であること。

助成対象経費

環境省の「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業実施要領」で定める交付額※³を2倍した額

※¹ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定するもの

※² 環境省が実施する環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業における「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」

※³ 環境省が実施する環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業）実施要領 第3（3）に規定する間接補助金の交付額

助成額

申請者	助成金額算出式	助成金額
使用するトラックの台数が 200台未満の中小企業者	助成対象経費－環境省補助金	最大積載量4トン未満 上限額 41万7千円
		最大積載量4トン以上 上限額 145万2千円
上記以外	$(\text{助成対象経費} - \text{環境省補助金}) \times 1/2$	最大積載量4トン未満 上限額 16万4千円
		最大積載量4トン以上 上限額 57万1千円

申請手続き

本助成金は、原則として事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。

条件により事後申請が行える場合がございます。詳しくはHPをご覧ください。

申請期限

令和9年3月31日(水) 必着